

Press Release

各 位

三菱UFJ国際投信株式会社
 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

『アドバイザー・コミッティ』の概要について

三菱UFJ国際投信株式会社(取締役社長 ^{かながみ たかし} 金上 孝)は、昨今、運用会社に強く求められているフィデューシャリー・デューティー(受託者責任)を、業界最高水準で全うすることを目的として設置した「アドバイザー・コミッティ」を今般開催しましたので、その概要についてお知らせ致します。

1. 設置目的・運営

弊社では、運用会社としてのフィデューシャリー・デューティー(以下、FD)を高いレベルで全うするためには、お客様の視点からの見方・声を業務運営に反映させることが重要であると考えております。その観点から、学識経験者、弁護士、業界識者等各界の有識者の方々から助言をいただくことを目的に、平成27年9月に「アドバイザー・コミッティ」を設置致しました。当面は年4回程度の開催とし、開催毎にテーマを設定の上、意見交換を行い、今後の業務運営に反映させてまいります。

2. 委員(敬称略、五十音順)

佐藤 丈文	西村あさひ法律事務所 弁護士 パートナー
原田 喜美枝	中央大学商学部 教授
藤沢 久美	シンクタンク・ソフィアバンク 代表
森口 聡	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 パートナー

3. 第2回の開催について

平成27年9月に開催した第1回の準備会議に続き、第2回を11月16日に開催しました。第2回では、**投資家向け資料作成のあり方**をテーマに、弊社の取り組みなどについて委員の方々と活発な意見交換を行いました。

【弊社における取り組みの説明】

予てより投資家向け資料をより分かりやすくするために検討を進め、新たに以下の取り組みを開始したことを説明。

① 資料の中身(伝える内容)

- ✓ 商品説明に関する資料は、商品開発、運用、資料作成の各担当者が商品の魅力やリスクを十分に共感した上で作成する

例) 交付目論見書に企画趣旨「ファンドの設定にあたって」を新たに記載(図表1)

② デザイン(見え方)

- ✓ 色使いや文字の大きさ等に配慮して資料を作成するとともに、色弱模擬フィルタの活用により色彩面をバリアフリー化。

③ 文章・表現(記載内容)

- ✓ 外部講師による研修会などを継続的に実施し、文章・表現能力を向上。

【意見交換】

- 「ファンドの設定にあたって」において企画趣旨を記載することは、投資家に商品性を伝える一助として評価できる。
- 交付目論見書の法定要件を満たした上でわかりやすさを追求した点は一定の評価ができる。ただ投資家の知識レベルは様々であるため、一律には対応しにくい。そのため、投資の初心者に向けては交付目論見書を補完する資料を作成するなどの対応をしてはどうか。
- 想定する投資家層にインタビューを行い、交付目論見書に対して意見聴取してはどうか。

【その後の当社の対応】

アドバイザー・コミッティでの意見交換を踏まえ、弊社では以下の2点を実施してまいります。

- ① 弊社ホームページ内に目論見書を読み解くための用語解説の専用サイトを開設
- ② 交付目論見書等に対する、幅広い投資家層を対象としたインタビューの実施

弊社では、今後も同委員会で出た意見等を踏まえた対応を継続して実施してまいります。この対応を継続して行っていくことが、業界最高水準のFDの全うにつながっていくと考えております。

(図表 1)平成 27 年 12 月 16 日設定予定の「グローバル・スマート・イノベーション・オープン(愛称 i シフト)」の交付目論見書の企画趣旨「ファンドの設定にあたって」

*** ファンドの設定にあたって ***

近年、インターネットやコンピューターなどの情報技術は生活の隅々にはびこり、
 全ての産業における共通基盤となっています。
 これらの技術が他の幅広い産業領域と融合することで、
 情報技術分野は新たな成長ステージへ突入し、
 今後、私たちの生活を大きく変えていくと弊社は考えます。
 情報技術およびその派生分野における革新的技術等がもたらす変革を
 「スマートイノベーション」と名付け、一歩の拡大が見込まれる
 「スマートイノベーション」に着目した投資機会を提供いたします。
 投資家の皆様は資産運用に貢献すべく、
 当ファンドを投資・運用いたします。

三菱UFJ国際投信

■当資料は、プレスリリースを目的として三菱UFJ国際投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。■当社の許可無く、当資料を複製または再配布することは出来ません。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、株式等の有価証券市場の相場変動、組入有価証券の発行者の信用状況の変化等の影響(外貨建資産に投資する場合は為替変動リスクもあります)により基準価額は変動し、下落する場合があります。したがって、投資家のみなさまの投資元金および運用成果等が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託の取得のお申込みを行う場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)につきましては、販売会社にご請求ください。

以上